

5 総括

5 総括

5.1 事業結果

(1) 参加状況

全国5地域での申込者数は428人、参加者数は281人であった。

(石川地域は予定していた対面でのセミナーは中止とし、録画配信とした)

図表 5.1 開催地域別セミナー参加人数

開催地	開催日	行政機関	学校関係者	スポーツ 団体	医療関係者	その他	計	参加者/ 申込者	県外	県内	申込者数
宮城会場	11月30日	3	10				13	76.5%	2	11	17
兵庫会場	12月12日	12	23		6		41	82.0%	15	26	50
鹿児島会場	1月17日	11	16				27	87.1%	14	13	31
徳島会場	1月29日	4	27	2		1	34	87.2%	1	33	39
東京会場	2月5日	—	—	—	—	—	166	57.0%	—	—	291
石川会場	2月28日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計							281	65.7%			428

(2) アンケート結果

① 調査概要

アンケート調査への回答者数は222人であり、回収率は79.0%(222/281)となっている。

地域別の参加者数に対する回収状況は下図表のとおりである。

図表 5.2 開催地域別アンケート調査回収割合

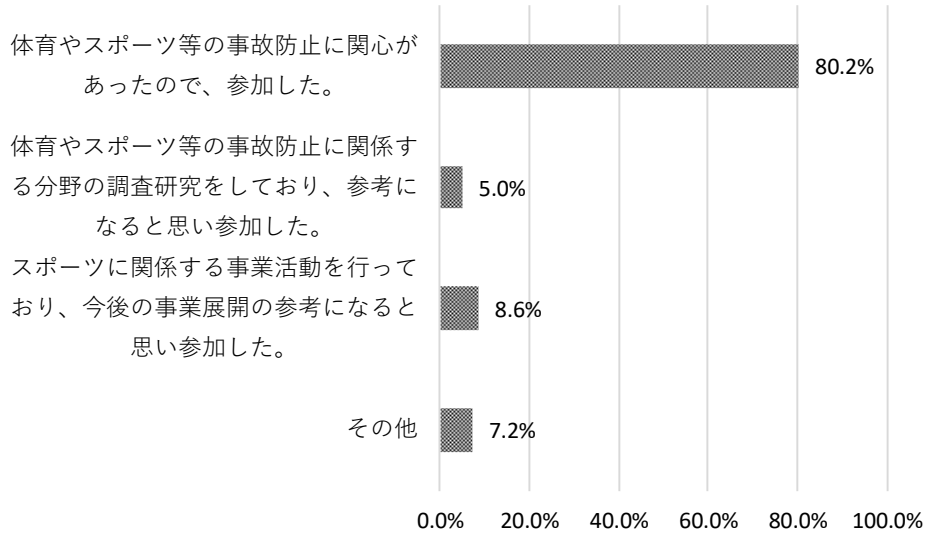
開催地	開催日	一般・ 個人	行政機関	大学研究 機関	学校関係	スポーツ 団体	医療関係	学生	その他	計	割合
宮城県	11月30日		3		10					13	100.0%
兵庫県	12月12日		8	1	22		6			37	90.2%
鹿児島県	1月17日		10		15					25	92.6%
徳島県	1月29日		2		27	2		1	1	33	97.1%
東京都	2月5日	2	16	4	84	2	4		2	114	68.7%
(石川県)	2月28日									—	—
計		2	39	5	158	4	10	1	3	222	79.0%

* 石川県は録画配信を実施している。

②セミナーに参加した動機

セミナーに参加した動機は、「体育やスポーツ等の事故防止に関心があったので参加した。」という回答が 80.2%となっている。

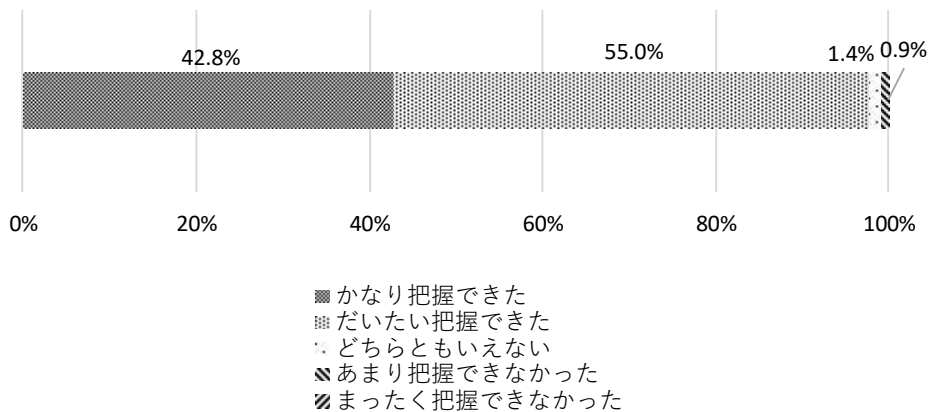
図表 5.3 セミナーに参加した動機(n=222)



③セミナーで、全国的に繰り返し起こる体育活動中(授業、運動部活動等)における事故の動向や情報等を把握できたか

セミナーの理解の状況は、「かなり把握できた。」及び「だいたい把握できた。」という回答が全体の 97.8%となっている。

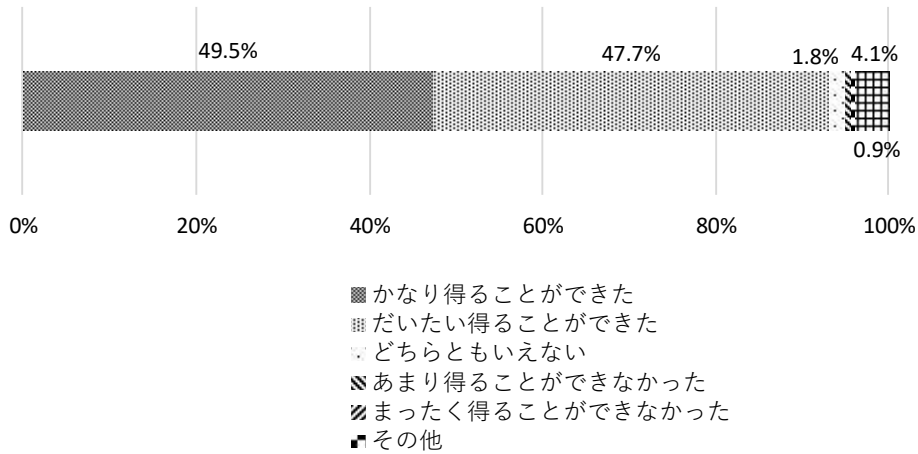
図表 5.4 セミナーの理解状況 (n=222)



④体育活動中における事故防止のための留意事項、取組等について、セミナーで新たな知見や情報等を得ることができたか

セミナーでの新たな知見や情報等については、「かなり得ることができた。」「だいたい得ることができた。」という回答が、全体の97.2%となっている。

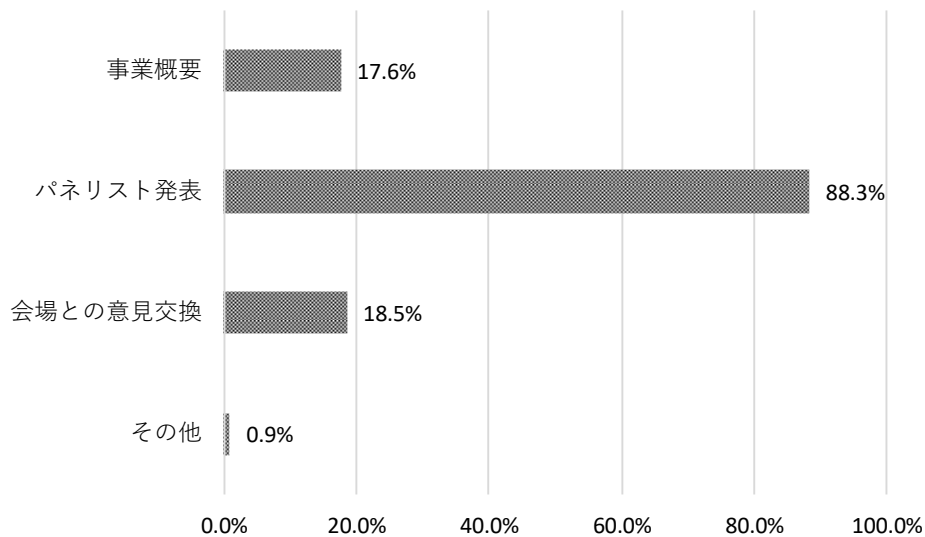
図表 5.5 セミナーでの新たな知見や情報等の取得(n=222)



⑤セミナーで特に印象に残った内容はあったか

印象に残った内容は、「事業概要」が17.6%、「パネリスト発表」が88.3%となっている。

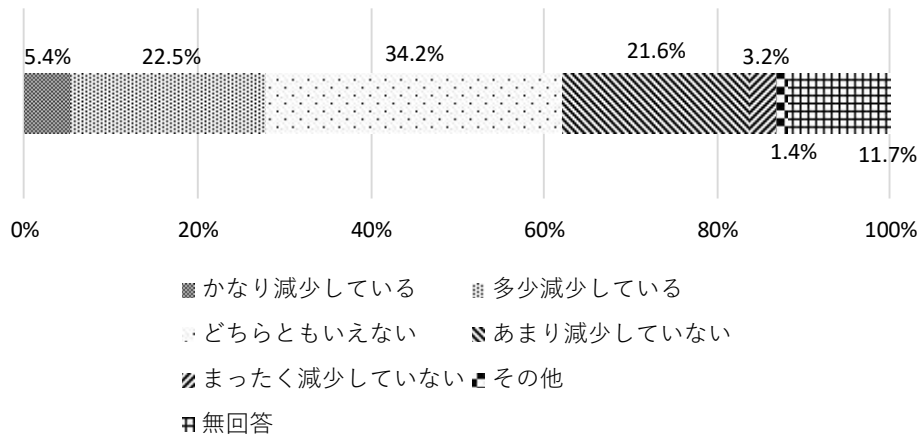
図表 5.6 セミナーで特に印象に残った内容(n=222)



⑥学校における体育やスポーツ活動での事故の発生状況はどのような状況か

学校関係者、スポーツ団体等への質問からは、「かなり減少している。」「多少減少している。」という回答が 27.9%であり、逆に「あまり減少していない。」「まったく減少していない。」という回答が 24.8%となっている。「どちらともいえない。」が 34.2%もあることから、やや減少ともみられるが大きな変化は感じられていない。

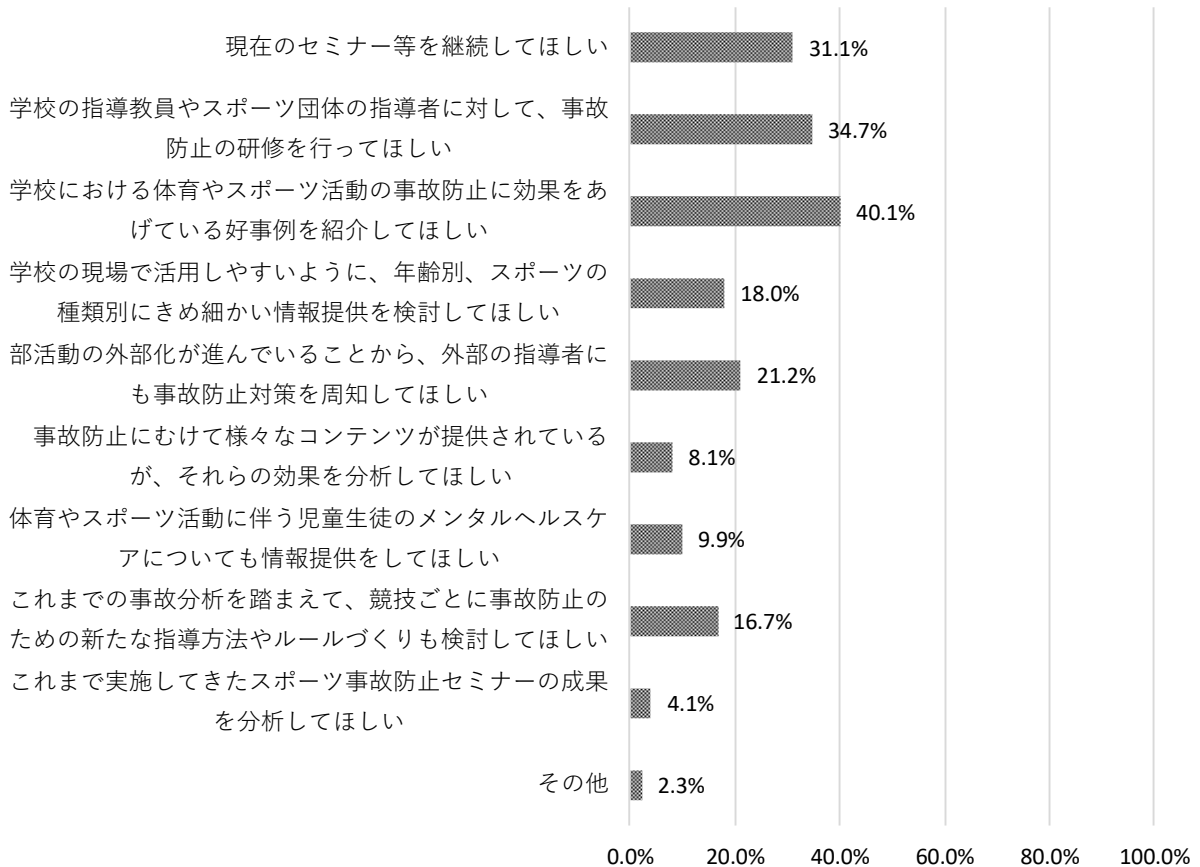
図表 5.7 学校における体育やスポーツ活動での事故の発生状況(n=222)



⑦今後、学校における体育やスポーツ活動の事故防止対策について、どのような取組を希望するか

今後の体育やスポーツ活動の事故防止対策として希望している取組の上位は、「学校における体育やスポーツ活動の事故防止に効果をあげている好事例を紹介してほしい。」が40.1%、次いで「学校の指導教員やスポーツ団体の指導者に対して、事故防止の研修を行ってほしい。」が34.7%、「現在のセミナー等を継続してほしい。」が31.1%となっている。

図表 5.8 学校体育やスポーツ活動の事故防止対策に希望する取組(n=222)



⑧自由意見

自由意見の中から具体的な項目に触れているもの 81 件を整理した。これらを学校現場の事故防止に関する現状や課題、事故防止に向けた今後の取組等について整理したものが以下の表である。

これによると、学校現場の事故防止に関する現状や課題では、学校現場において教職員や児童生徒も含めて危機意識の低下により事故につながっているとの意見が多く、事故事例を知ることが事故防止につながるとの意見も多くなっている。個別症例としては熱中症を心配する意見が多くなっている。

事故防止に向けた今後の取組については、継続的なセミナー開催や事故防止に向けた情報提供を望む意見が多くなっており、セミナーの開催方法については、オンラインによる方法や参加者の拡大を求める意見がある。

図表 5.9 自由意見(n=81)

	主なテーマ	意見の数	割合
学校現場の事故防止に関する現状や課題	危機意識の低下が事故に直結	13	16.0%
	事故事例を知ることが必要	6	7.4%
	熱中症への不安	4	4.9%
	事故発生にコロナ禍の影響がある	3	3.7%
	体育授業や部活動のカリキュラムに問題あり	2	2.5%
	子どもの体力低下	2	2.5%
	その他	10	12.3%
事故防止に向けた今後の取組	セミナー開催への期待	9	11.1%
	事故防止の情報提供が必要	9	11.1%
	リスクマネジメントが必要	4	4.9%
	セミナーの方法に工夫が必要	3	3.7%
	安全面からの見直しを行う	3	3.7%
	研修方法に工夫をする	2	2.5%
	施設の充実が必要	2	2.5%
	その他	9	11.1%

5.2 今後の課題

(1) 体育事故等スポーツ事故防止に向けた今後の課題

各地域のセミナーでの講演と参加者との意見交換をとおして、体育事故等スポーツ活動での事故防止に向けた課題が浮き彫りにされた。その中から複数地域で示された点を中心に整理した。

① AED を活用しやすくするための工夫について

セミナーでは突然死、心停止、心臓震盪、AED の使用方法などに高い関心が示された。

AED を使用することで突然の心停止、心臓震盪のような胸部への外的衝撃により生じる不整脈に起因する突然死などから蘇生することが多く報告されている。

これまで設置数が少ないといわれていたAEDも、学校では徐々に2個を確保する学校が増えてきているがまだまだ十分とはいえない。教職員が定期的に AED の使用方法を講習し、いつどのような時にも誰でも学校のどの場所においても 1 分で AED に到達できるよう配備しておくことが心停止回復のためには重要となる。

こうした環境整備が遅れている要因の一つは、AED が高額であるために大事な機材を保管するようにして、誰でも触れないような状態にしているとの意見も挙げられた。

AED の有効性を認識し、事故防止に向けて AED を活用した救命教育に力を注ぐためには、学校、教育委員会だけでなく、地域行政も一体となって設置数を確保し、活用のための講習などに取り組んでいく必要がある。

② 事故発生へのリスクを認知する教育について

アンケート調査では、子どもたちの危機意識が低下しているとの意見もあった。

どのような体育活動にも、事故のリスクがあることを事前に児童生徒に知らせ、児童生徒の危険予測、回避能力などの対応力を育成していく必要がある。

児童生徒一人一人が事故のリスクを知り、安全に関する知識や技能を身に付け、積極的に自他の安全を守れるように指導することが重要であり、一方、指導者については、事故発生には、運動種目によって特定の部位に事故が集中したり、事故には一定のパターンがあると報告されていることから、指導に当たり、過去の事故事例からそのパターンを把握し事故発生のシミュレーションを取り入れるなどして対策をたてる必要がある。

また、事故被害の児童生徒に共通する要因として、体力的な不安や精神的な不安があっても我慢したり、頑張ってしまうという気持ちを持っており、それが事故につながるという報告がある。児童生徒の不安を抱えながらの我慢や気負いの状況を排除することは困難だが、指導者は児童生徒の言動に引きずられずに、事前の危険サインを感じとり対応する必要がある。

③ 児童生徒の個人差に配慮した指導計画について

運動が苦手な子ども、自分の体をコントロールすることが苦手な子どもにどのように指導したらよいかといった意見もあった。

どのような体育活動にも得手不得手の子どもがいることを踏まえて、児童生徒一人一人の特性や個人差に配慮した指導を実施することが必要である。

意見交換会においても、跳び箱に関して小学生に台上前転を習得させる必要があるのかという意見が出された。

「学校事故対応に関する指針」に基づく詳細調査報告書の横断整理(文部科学省.令和2年3月)では、中学校体育授業中の跳び箱からの落下事故に対して、事故を起こした生徒に対して前の失敗時に

適切な指導が行われていなかった、飛び方を見て別の課題を与えるなどの指導上の配慮がなかったと報告されており、また、今後は個別に生徒を観察し、体格、身体能力、行動傾向、学習意欲を配慮しながら適切な指導を行う必要がある、とされている。

跳び箱などの場合、体格の大きい子や器械運動の苦手な子の指導については、跳び方を見て、指導する位置取りを決めたり、別の課題を与えるなどの指導上の配慮が必要と考えられる。

(2) 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の課題

① 意見交換会について

今回、参加者同士(講師も参加)の意見交換会を実施した。参加者相互が自地域の事故防止の取組情報を出し合うことで交流としての一定の効果が見られたが、意見交換をとおして事故防止に向けた意識や知識の質を高めあうことができたかは反省も指摘された。

今後は、ワークショップ形式を採用するなどしてテーマを設定し、講師が各グループを回りサポートしながら意見交換を深堀していくことも必要と考える。その際は、各グループの参加者の所属が均等になるようグループ分けについて工夫が必要となる。

② 参加者募集方法について

今回セミナー参加者が少なかった要因としてセミナー開催スケジュールの周知が遅れたことが挙げられるが、募集方法についても学校関係者やスポーツ等関係団体に参加してみたいと思わせる工夫が必要ではないかという意見も出された。

スポーツ防止対策協議会では、委員長が中心となり来年度の事業実施に向けてすでに各教育委員会へ情報を通知し、学校の年間スケジュールの中にセミナー参加を組み込んでもらうよう働きかけがなされている。また、次年度は実技指導などの導入も検討されている。

今回はセミナー開催通知について開催チラシを作成しているが、チラシについても開催地域ごとに講演テーマと講演内容を簡単に紹介したものとし、関心を持ってもらう工夫も必要と考える。そのためには、事前に開催地域での体育及び部活動等の事故の現状や事故防止に向けた要望等を拾いあげ、講演内容や意見交換のテーマに結びつけていくことが必要である。

③ セミナー開催方法について

参加者からは、さらにオンデマンドを導入してほしいとの意見もあった。今回、東京での開催をオンラインとしたが、この方法にはそれぞれ長短がある。オンラインによるセミナー実施は受講する側からは利便性の高い方法と言われているが、受講者の集中力を保ちにくいこと(離席しやすい)、受講者同士の交流が生まれにくいこと、講師側も受講者の雰囲気伝わらずコミュニケーションをとりにくく、情報交流という面では制限される。

したがって、今回のように1回程度はオンラインとし、できるだけ開催スケジュールを早期に周知し、対面による開催を継続することが必要と考えられる。

5.3 委員長まとめ

『スポーツ事故防止対策推進会議(セミナー)』は平成26年度から開始し、今年度で10年目を迎えた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴い、残念ながら開催を見送ったが、令和3年度からは感染防止対策を万全に行った上での組体操等の実技を除いたセミナー開催、また新しくオンライン形式でのセミナーを実施する等の取組により、パネリストによる専門分野からの発表や、参加者からの質疑応答により事故防止に関する協議・情報共有を進めてきた。

未曾有の社会情勢の中ではあるが、どのような情勢の中でも、従来と同様、あるいは一層にスポーツ事故防止の取組が重要な課題であることに疑いの余地は無い。スポーツ事故防止に資する取組の歩みを止めることのないよう、感染症予防対策も念頭に置きながら、過去9年間で積み重ねた調査研究の知見の共有・周知と今年度の重点研究「突然死・心停止事故防止に関する調査研究」に取り組んだ。

以下、令和5年度学校における体育活動での事故防止対策推進事業について振り返る。

(1) 体育・スポーツ活動での事故防止のポイント

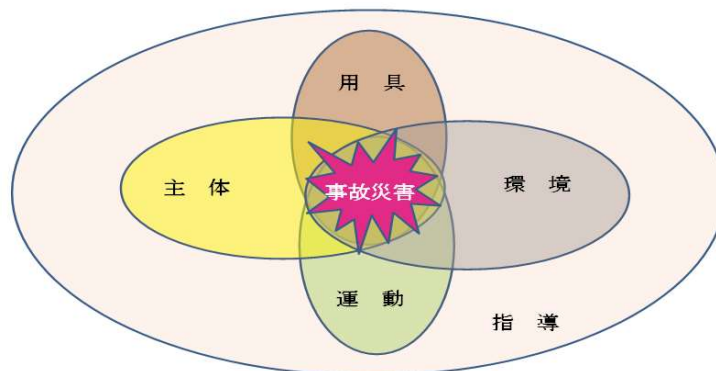
1. 指導者や関係者が「事故の多くは防げる」、「防ぐ必要がある」という事故防止と安全確保に必要な基本的な姿勢を確立し、事故の予防と安全の確保、発生後の適切な対応に関する知識や情報を収集し、子供と共有し、安全対策を実行する。
2. 子供同士及び子供と指導者のコミュニケーションに努め、主体(人)や環境等の異状(異常)やリスク(危険)を早期に発見・共有して、状況に応じて避難、応急手当・救急車の手配などの迅速な対応ができるようにする。
3. 正しい技術の習得や練習(対戦)相手を尊重する態度を育てるとともに、ウォーミングアップやクールダウン、体幹強化や股関節の可動域の拡大などのトレーニング等を継続的に行う。
4. 安全指導は、競技の特性や過去の事故事例等を踏まえて効果的に行い、試合も安全指導(教育)の場と捉えて対応する。
5. 学校保健安全法に基づいた健康管理(健康診断、保健指導と事後措置)を徹底するとともに、運動前、運動中、事後の健康観察を徹底する。
6. 登山や野外活動、長時間の練習や合宿、試合・大会などでは、特に、疲労の蓄積、気象の状態や急激な変化等(落雷、大雨・洪水、WBGT等)に留意し、主催者(指導者)があらかじめ中止、変更、避難決定などの基準、その後の行動や活動内容をあらかじめ明確にし、子供・保護者を含む関係者に周知・共有する。
7. AEDは、必要時に活用できる場所に配置し、必要な場合にはためらわずに、使用する(頻度の高い体育館、グラウンドで使用可能な所。AEDのない練習場、遠征地などはレンタルなどの活用も検討)。
8. ヒヤリ・ハット体験、過去の事故事例や資料(学校安全Web)などを活用した研修の実施とその結果を活用した安全対策、リスク(外傷、熱中症、心停止、歯牙破折等)に応じた救急用具等の準備、校内外の救急・緊急連絡体制を確立する。
9. 関係の通知やガイドラインなどを確認し、教育委員会や各体育・競技団体等と連携したきめ細かい危機管理を進める。
10. 不可抗力とされていた事故の防止は、安全(保護)具の積極的な活用の検討・工夫をする。

スポーツ事故(体育・スポーツ活動での事故)防止の意義は多様である。つまり、当面する今だけ事故が起きないということだけでなく、スポーツパフォーマンスを含めて、人が生涯を通じて健康・安全で幸せな生活を送るための生活の質(QOL)の向上に必要なものであり、教員やスポーツの指導者は、障害の残る事故や死亡事故などを極力避ける努力をしなければならない。

そのためには、人の生命や安全を大事にし、事故防止をする、事故が起こったらそれが重篤にならないようにする、あるいは元に戻せるような措置を迅速にとることを含め、私たちは事故を防止するという熱意をもって安全教育、安全管理に取り組む必要がある。

事故の発生には、主体(人)、環境、運動及び用具の要因が相互に関わっており、さらに、それらすべての要因の背景に指導との関わりが存在する。それを防止するには、過去の事例や発生の可能性が想定できる事故の内容を要因ごとに整理し、子供達を主体にしてどのように対応したら良いのか、環境をどのように整えたら良いのか、運動方法をどのようにしたら良いのか、各種資料や過去の事例、ヒヤリ・ハット体験などを元に、指導者自身はもちろん、体育・スポーツに参加する一人一人の子供及び保護者などそれを支える多くの関係者が理解を深めて実践する必要がある。

図表 5.10 スポーツ事故の発生要因概念図



図表 5.11 スポーツ事故の発生要因

発生要因	主 な 内 容
主体(人)	スポーツ(運動)を実践している本人の <ul style="list-style-type: none"> ・ 体格、体力、運動能力、技術レベル ・ 不安全または危険な行為(ルール違反、故意等) ・ 不注意、自信過剰、焦り、不安、過度な競争意識 ・ 疲労などの体調不良、暑さへの不慣れ、衣服等の状況など心理的、身体的状況 など
運 動	スポーツ(運動)の各種目の特性や競技方法(装備等も含む) <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容、程度、時間等 ・ 走、跳、投、蹴、泳、受け身(倒れ方)等の各動作 ・ 相手チームとの技能差等の状況 ・ 装備、運動の実施時間、水分補給や休憩の取り方 ・ 対戦(練習)相手の選び方など運動実施にかかわる不適切な状況 など
環 境	スポーツ(運動)の施設設備、自然条件等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館、グラウンド、道場、コート、プール等や広さと実施人数の不適等 ・ 他者の危険な行為 ・ 降雨・積雪・雷雨など天候、気象の急速な変化、高温、多湿、炎天下といった自然条件など周辺状況の不備、不適切な状況 など
用 具	スポーツで使用する施設、用具及び安全保護具の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設、設備や用具等のつくりや破損、故障、不備など ・ ヘルメットやマウスガードなどの安全(保護)具の活用状況 など
指導	体育(スポーツ)事故の発生要因、安全対策実施に関する実践的な理解やスキル、安全に関する意識など指導に関わる幅広い事柄 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者の安全(確保)に関する意識、事故発生要因の理解 ・ 熱中症、突然死、骨折などの重傷事故の防止の具体策 ・ 種目や活動内容に関する危険予測 ・ 過去の事例、ヒヤリハット体験など、情報収集と対策の実施 ・ 事故防止に関わる生徒等への指導や情報共有、コミュニケーション ・ 安全な行動・技術の指導、安全な環境の整備と環境変化への対応、適切な安全保護具の使用、運動時間・休憩・水分の補給、疲労の蓄積、体力等への個別対応 など

それぞれの会場では委員による貴重な専門的知見の披歴と情報交換が行われ、事故防止のための非常に良い機会となっていると感じている。いつも新たなことを知ることになるので、自分の経験だけで事故防止を考えていくのは難しいことだと感じる。そういったことから、本セミナーが全国各地で開催されるとともにオンラインでも開催され、全国の関係者に学びの場が確保されたことを嬉しく思う。指導者は今回のセミナーで得た知見を現場でぜひ活用し、学校やチーム、又は自分だけで解決できないことについては、必要に応じて設置者(教育委員会、学校法人等)に積極的に働きかけを行い、互いに連携しながら安全な体育活動を行うことを心掛けて欲しい。特に今年度のオンラインセミナーはアーカイブ配信中のため、それについてもぜひ活用していただき、様々な機会にこの研究成果を情報共有して欲しい。

最新の資料も活用しつつ、事故防止のためには、関係者が常に情報収集に高い意識を持ち、「**災害共済給付 Web**」(独立行政法人日本スポーツ振興センターホームページ)及び「**文部科学省×学校安全**」(文部科学省ホームページ)も日々活用し、より情報を求めていく必要があることを強調したい。そうしないと過去の自身(学校やチーム等)の体験等にとどまり、本事業等で明らかになった新しい知識や方法が身に付かず(を知らず)、危険や情報の存在に気づかず、結果的に何もできないことになってしまう。

教育活動である体育・スポーツ活動の事故防止では、「安全確保」が必須であり、安全確保のための対策や指導、危機管理を実施することは、すべての体育・スポーツ活動の前提条件である。安全が確保できることにより、子供達が安心して伸び伸びと体育・スポーツ活動に打ち込み、本来の能力も発揮できる。それがなかなかうまくいかないため、子供達に深刻なけがをさせてしまう。我々が、目指すのは、本当に「安全」というものを大切にしながら、互いを尊重し、生涯にわたって幸せに生きる基礎となるような体育・スポーツ活動であり、我が国(社会)の「安全文化の創造」につながる活動である。そのためにも、体育・スポーツを行う子供自身を含め、子供の体育・スポーツ活動に関わるものすべてが協力して安全について学び、実践することが重要である。

一昨年度の東京 2020 オリンピック、パラリンピックの開催、国の内外で活躍するアスリートの存在もあり、益々スポーツに対する社会的な機運、関心が高まっていると考える。トップレベルで活躍するアスリートに憧れ、日々練習に励む子供達もいるかと思われるが、学校でのスポーツに取り組む中で痛ましい事故にあり事例も残念ながら日々報告されている。近年の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響による体育活動の制限や運動部活動の休止などの影響も検討・考慮しつつ、未来ある子供達の安全を守るために何ができるのかを常に意識し、「チーム学校」を念頭に、保健体育科教員、運動部活動顧問・指導者等はもとより、学校のすべての教職員が協働して体育・スポーツ活動の安全確保にあたっていただく必要がある。その際、管理職が強力なリーダーシップを発揮すべきことは、言うまでもない。

なお、公募により、今年度は本事業の受託者が代わり、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)から株式会社政策研究所となった。それに関連して、実質的な事業開始が10月以降となり、セミナーは昨年の約半数の6か所を予定したが、能登半島地震災害の影響で石川県開催が困難となり、対面での開催を中止し、予定講師の講演を中心とした情報提供を行うこととしたが、昨年度までに比較すると参加者数が減少するなど、課題が残った。

また、重点の調査研究である「突然死・心停止事故防止に関する調査研究」についても、取り組み期間が短期間となったため、今年度は中間的な報告書をまとめ、詳細な分析は次年度に実施することとなった。

総括すると、今年度の本事業は、必ずしも十分な成果を上げられたとは言えないため、次年度は早期の事業立ち上げと内容の充実、セミナー参加者の増加を期したい。

最期になりましたが、開催地の教育委員会、本協議会委員、貴重な災害共済給付データとセミナーでの教材紹介動画をご提供いただいた独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)など関係の皆様のご協力とご支援に心から感謝し、今後も引き続き、情報収集及び情報の共有、調査研究の実施、安全な体育・スポーツ活動の実践及び普及啓発にご尽力いただくようお願いしたい。